

令和9年4月開所 大津市民間保育所（中南部地域）の設置運営法人公募 質問に対する回答

こども未来部保育入所課

| 質問項目 | 資料名（頁） | 質問内容 | 回答 |
|---------------------|-----------|---|---|
| 建物賃借料について | 募集要領 3ページ | 建物賃借料は14,000円/坪ということだが、月額料金であるか。 | お見込みのとおりです。 |
| 建物賃借料について | 募集要領 3ページ | 建物賃借料は14,000円/坪ということだが、どれくらい補助していただけるのか。 | 建物賃借料については、募集要領別紙2に記載のある、「保育所等への建物賃借料支援事業費」が該当になります。（保育入所課の所管する補助金要綱では、「 大津市保育所等建物賃借料補助金交付要綱 」が該当になります。詳細につきましては、本市保育入所課HPでご確認ください。） |
| 大津市保育所等整備事業費補助金について | その他 | 賃貸物件による保育所改修等整備事業について、新たに設置する場合対象となるのか？ | 「大津市保育所等整備事業費補助金交付要綱の別表（第3条関係）の2賃貸物件による保育所改修整備事業」とは、賃貸物件の改修整備であり、物件の創設ではなく、物件の改修です。（物件の改修における保育所等の新設は該当します。） |
| 大津市保育所等整備事業費補助金について | その他 | 補助対象経費のうち、本体工事費とは、内装工事と同義語としてとらえてよいのか？ 設計費も含まれるのか？ 備品等も対象経費か？ | 「大津市保育所等整備事業費補助金交付要綱の別表（第3条関係）の1保育所等緊急整備事業（3補助対象経費）の本体工事費とは、保育所の施設の創設（増築又は増改築）または、保育所機能部分の創設（増築又は増改築）です。なお、本件において非該当です。 |
| 大津市保育所等整備事業費補助金について | その他 | 保育所等の開設準備に必要な費用とはどのような内容か？ | 「大津市保育所等整備事業費補助金交付要綱の別表（第3条関係）の1保育所等緊急整備事業（3補助対象経費）の開設準備費とは、土地の登記料などです。（就学前教育・保育施設整備交付金（国交付金）に定めるもの。）なお、本件において非該当です。 |
| 大津市保育所等整備事業費補助金について | その他 | 特殊附帯工事費とはどのような内容か？ | 「大津市保育所等整備事業費補助金交付要綱の別表（第3条関係）の1保育所等緊急整備事業（3補助対象経費）の特殊附帯工事費とは、ソーラーパネルなどです。（就学前教育・保育施設整備交付金（国交付金）に定めるもの。）なお、本件において非該当です。 |